

2024年9月2日
公益社団法人チャンス・フォー・チルドレン

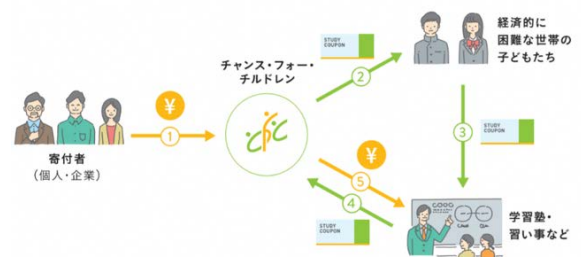
教育格差解消をめざす「スタディクーポン事業」が葛飾区で実施 チャンス・フォー・チルドレン（CFC）による事業運営受託が決定

子どもの教育格差の解消に取り組む公益社団法人チャンス・フォー・チルドレン（東京都墨田区、代表者：今井悠介・奥野慧、以下CFC）は、東京都葛飾区（区長：青木克徳、以下葛飾区）で実施する「次世代育成支援（学習相談・クーポン）」（以下、かつしかスタディクーポン事業）の事業運営（令和6年度）を受託することが決定いたしました。※なお、葛飾区は2009年よりクーポン方式でない塾代助成を継続して実施しています。

CFCでは、これまでも東北・関西・関東エリアにおいて、主に寄付金を原資とした独自のスタディクーポン事業を展開し、プロジェクト発足以来、累計6,500人以上の子どもたちを支援してきました。また、公費による学校外教育への補助制度を全国に広げるべく、スタディクーポン事業の政策導入の推進や、政策導入自治体との協働にも取り組んできました。今後とも自治体との協働等を通じ、子どもの教育支援の取り組みを広げるべく活動を続けて参ります。

■「スタディクーポン事業」とは

経済困窮家庭の子どもたちに対して、学習塾や習い事等の学校外教育に用途を限定した“スタディクーポン”を提供し、家庭の経済格差により生じている教育格差を解消する取り組みです。子どもたちは、登録された地域の学校外教育機関でクーポンを利用し、学ぶ機会を得ることができます。子どもの教育格差の解消を目的に、CFCが2010年に国内ではじめて実施しました。



■かつしかスタディクーポン事業 概要

名称	令和6年度葛飾区次世代育成支援（学習相談・クーポン）
対象	区内生活保護受給世帯の中学3年生および高校2・3年生
利用範囲	学習塾、通信教育等
利用上限額（年間）	中学3年生・高校3年生 20万円／高校2年生 15万円
利用期間（予定）	令和6年7月中旬～令和7年3月31日
実施主体	葛飾区 福祉部 東生活課・西生活課



【お問合せ先】 公益社団法人チャンス・フォー・チルドレン 東京事務局
所在地：東京都墨田区錦糸1丁目11-1 ノイエヤマザキ5階 URL：www.cfc.or.jp
TEL：03-5809-7394（平日11～17時） E-mail：info@cfc.or.jp

■団体概要

公益社団法人チャンス・フォー・チルドレン

国内の子どもの貧困・教育格差解消を目的に、2009年にプロジェクト発足、東日本大震災の発生を受け、2011年6月に法人設立。経済的な理由で学校外教育を受けることができない経済困窮家庭の子どもたちに、学校外教育で利用できる「スタディクーポン」を提供するとともに、大学生ボランティアによる相談支援を行っている。2023年度より、体験格差の解消をめざす新事業「子どもの体験奨学金事業『ハロカル』」の展開を開始。

HP : <https://cfc.or.jp/>

